高齢者に関する人権問題

～認知症への正しい理解を～

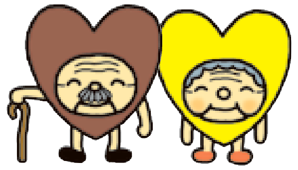

認知症は、一度正常に発達した脳の機能が何らかの原因で低下し、生活に支障をきたす状態のことです。

今まで出来ていた生活の動作、例えば料理の手順がわからなくなったり、慣れた道でも、迷ってしまったり、生活する上で不都合なことが出てきます。

では、認知症になったからと言って何もわからなくなり、何もできなくなるのでしょうか？

答えは、「いいえ」です。認知症があるからといって、何もわからなくなるわけではありません。

確かに、苦手になる部分は出てくるかもしれませんが、その苦手を支える工夫や周囲の気づかいで、自分らしい生活を送っている方が大勢います。

熊本市では、認知症があっても安心して生活できる地域づくりを目的とし、認知症サポーターの養成を行ってきました。

令和６年３月末時点での養成延べ人数は１１４，０９１人となっており、小学生から地域住民の方々など、幅広い世代で認知症への理解の輪が広がっています。

興味のある方は、ぜひ認知症サポーター養成講座を受講して、認知症について学んでみませんか？

講座開催までの流れ

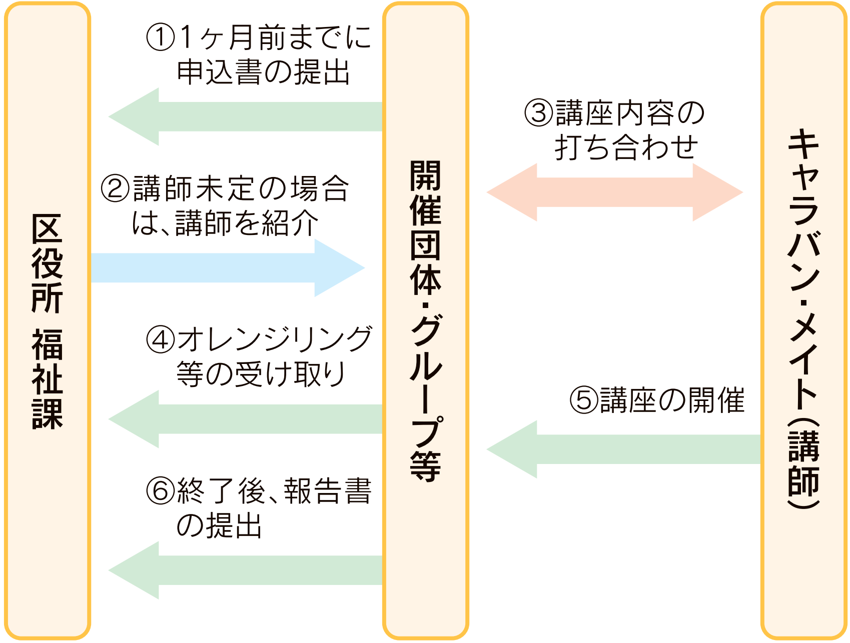

※個人で受講したい場合には、「熊本市認知症サポーター養成講座」で検索

©全国キャラバン・メイト連絡協議会

認知症サポーター養成講座

◆講座時間
60分～90分

◆講座内容
- 認知症はどういうものか
- 認知症の人と接するときの心構え
- 認知症の人や介護する家族の気持ち　など
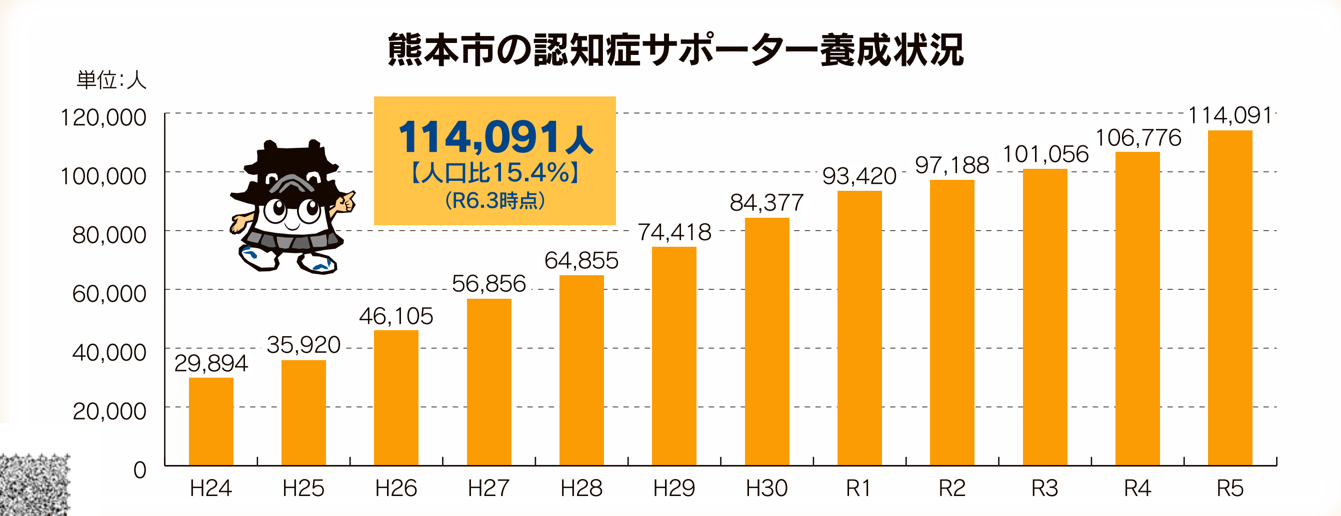
認知症サポーターカード